

子ども、高齢者、障害者などのケアに関する
アンケート

実施報告書

令和7年2月

彦根市福祉保健部・子ども未来部

目 次

1	調査の背景および目的	1
2	調査の対象および方法	1
3	市民向け調査の結果	4
4	関係機関向け調査の結果	17
5	調査結果の考察	22

1 調査の背景および目的

近年、少子高齢化、核家族化などの家庭をとりまく社会環境が変化する中、育児や高齢者、障害者介護などの複数のケアを同時に行う「ダブルケア」が社会的な課題とされています。

しかしながら、ダブルケアを行う方々やその支援を担う関係機関の実態やニーズについて、本市では十分な把握ができていない状況です。

そのため、市民および関係機関を対象に、ダブルケアの実態や支援ニーズを把握することを目的としてアンケート調査を行ったものです。

今回のアンケート調査によって得られた結果は、本市においてダブルケア家庭に対する支援策を検討・実施するための基礎資料とします。これにより、ダブルケア家庭の負担軽減や、安心して生活できる地域社会の実現を図ります。

2 調査の対象および方法

2.1 本調査におけるダブルケアの定義

ダブルケアについて法的な定義はありませんが、一般的にイメージされる子育てと高齢者の介護が同時に発生している状態(以下「狭義のダブルケア」という。)だけでなく、本調査においては、家族や親族等との密接な関係間で、直接的なお世話や身体的な介護に限らない次のような複数のケアが同時進行している状態をダブルケア(以下「広義のダブルケア」という。)と定義します。加えて、ケアを提供する人(以下「ケアラー」という。)自身に何らかのケアが必要な事由がある場合、ケアラー自身もダブルケアの対象者とします。

- ・ 乳幼児のお世話
- ・ 子どもの習い事送迎、宿題を見る
- ・ 思春期の子どものサポート
- ・ 学費などの経済面のサポート
- ・ 高齢、障害があることによる身体的な介護
- ・ ケアマネジャーやサービス事業者との連絡
- ・ 見守りや通院の付き添い
- ・ 遠方からの安否確認の連絡
- ・ 日用品などをインターネット通販などで買って送る

2.2 調査対象

2.2.1 市民向け

次の①、②の計 15,566 人

- ① 彦根市公式 LINE お友達登録している人のうち、次の条件を満たす人：
11,949 人

- ・ 20 歳以上
- ・ 市内在住
- ・ 興味のあるカテゴリに「子育て」、「健康・医療・福祉」、「お知らせ」のいずれかを登録している

② ひこねすくすくアプリ（母子手帳アプリ）利用者：3,617 人

2.2.2 関係機関向け

次の計 103 機関

- ① 特定教育・保育施設等 : 46 機関（子ども関連機関）
- ② 彦根市教育委員会 : 1 機関（子ども関連機関）
- ③ 居宅介護支援事業所 : 33 機関（高齢者関連機関）
- ④ 地域包括支援センター : 6 機関（高齢者関連機関）
- ⑤ 相談支援事業所 : 17 機関（障害者関連機関）

2.3 調査期間

令和 7 年 1 月 9 日（木）～同月 24 日（金）

2.4 調査方法

2.4.1 市民向け

それぞれ、アプリを通じた個別メッセージを送付することで、WEB アンケートページに誘導し、無記名で回答を求めた

2.4.2 関係機関向け

各機関に依頼文を送付することで、WEB アンケートページに誘導し、記名での回答を求めた。

2.5 回答数

2.5.1 市民向け

彦根市公式 LINE お友達	305 人（回答率 2.6%）
ひこねすくすくアプリ利用者	21 人（回答率 0.6%）
計	326 人（回答率 2.1%）

2.5.2 関係機関向け

計

46 機関 (回答率 44.7%)

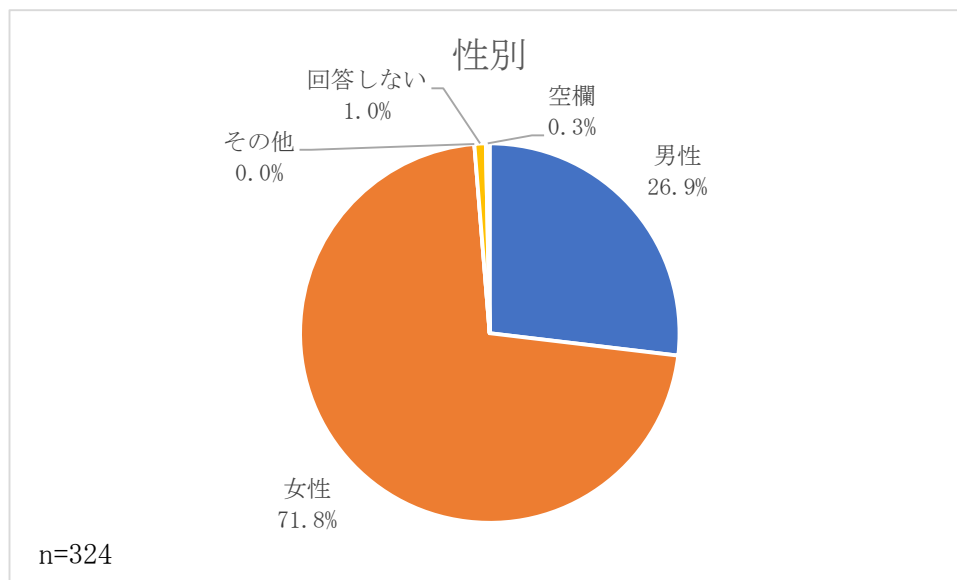
	回答依頼数 (か所)	回答数 (か所)	回答率 (%)
特定教育・保育施設等	46	27	58.7
彦根市教育委員会	1	1	100
居宅介護支援事業所	33	8	24.2
地域包括支援センター	6	3	50
相談支援事業所	17	7	41.2
計	103	46	44.7

3 市民向け調査の結果

以下の調査結果では、LINE 登録者からの回答とひこねすくすくアプリ利用者からの回答の合計を示します。また、調査上、「現在ダブルケアではないが、ケアを行っている」状態を便宜的に「シングルケア」と表記します。

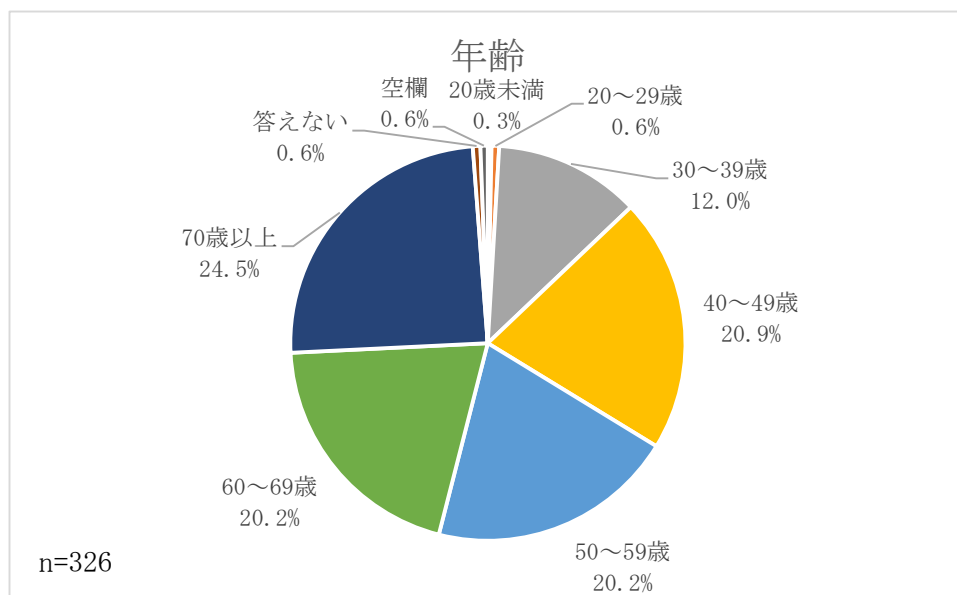
3.1 性別

回答者の性別は女性が約7割を占めています。



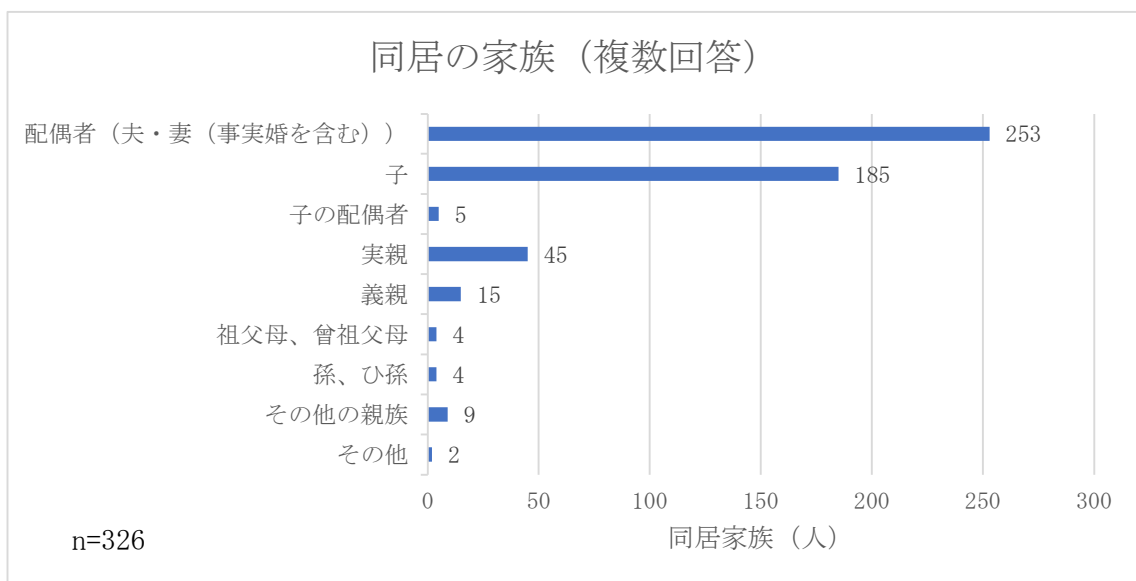
3.2 回答者の年齢

回答者の年齢は70歳以上の人が最も多くなっており、40代、50代、60代がほぼ同数です。



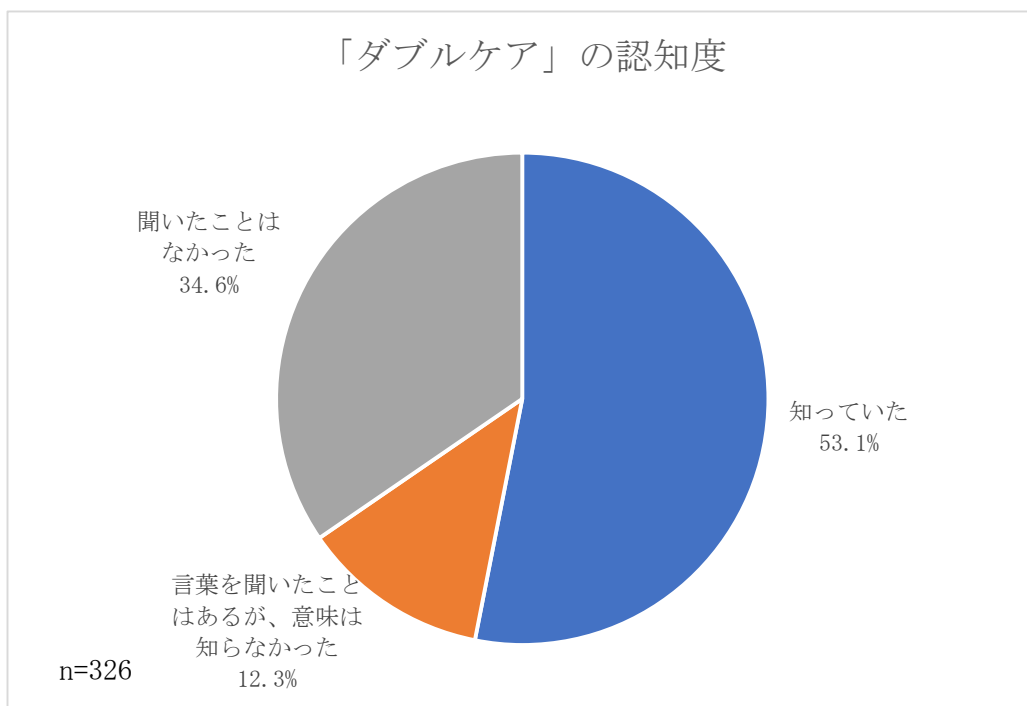
3.3 同居している家族

同居している家族は配偶者と子が多く、次に実親が多くなっています。



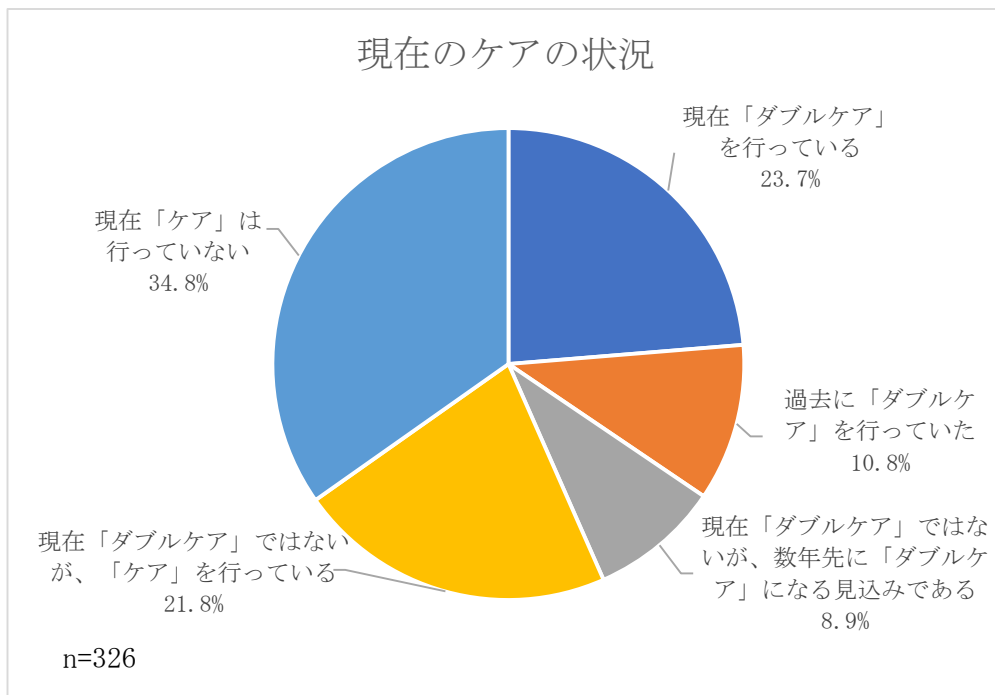
3.4 「ダブルケア」という言葉の認知度

「ダブルケア」という言葉を意味も含めて「知っていた」と回答した人が5割を超えています。



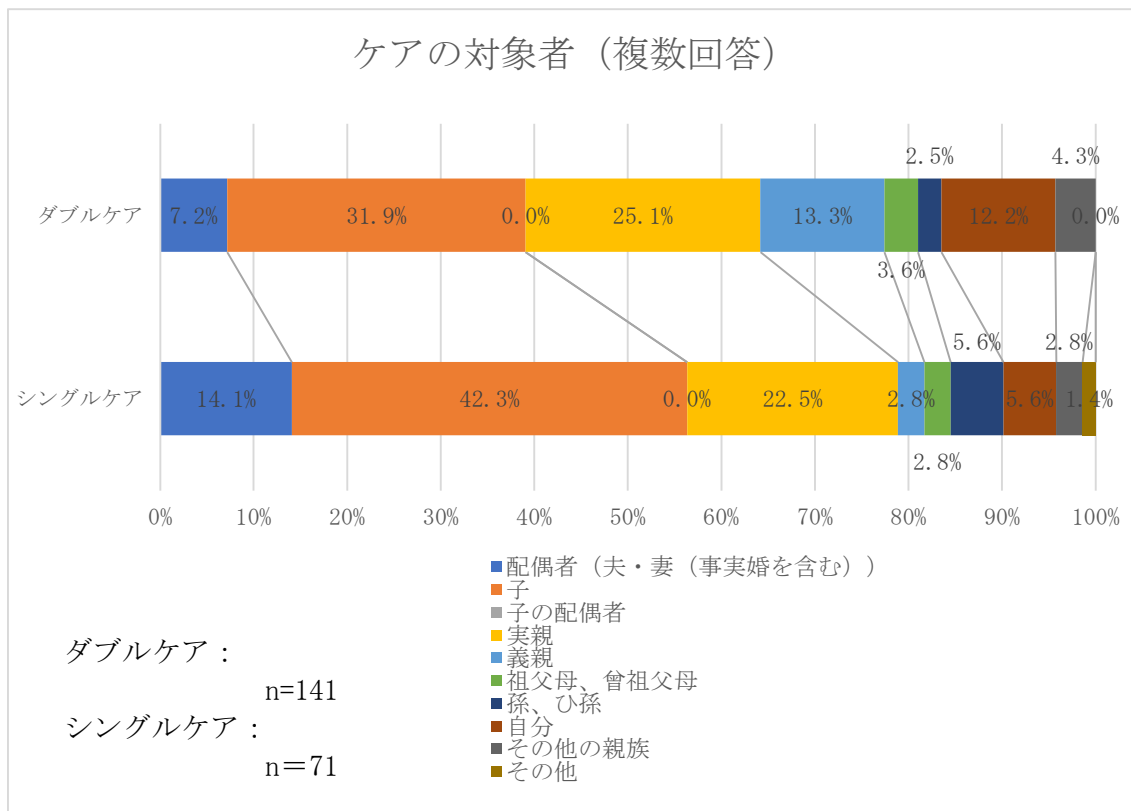
3.5 ケアの状況

現在「ダブルケアを行っている人」が2割以上（77人）で、過去の状況と近い将来の見込みを合わせると、4割以上の人（141人）がダブルケアを行うケアラーです。



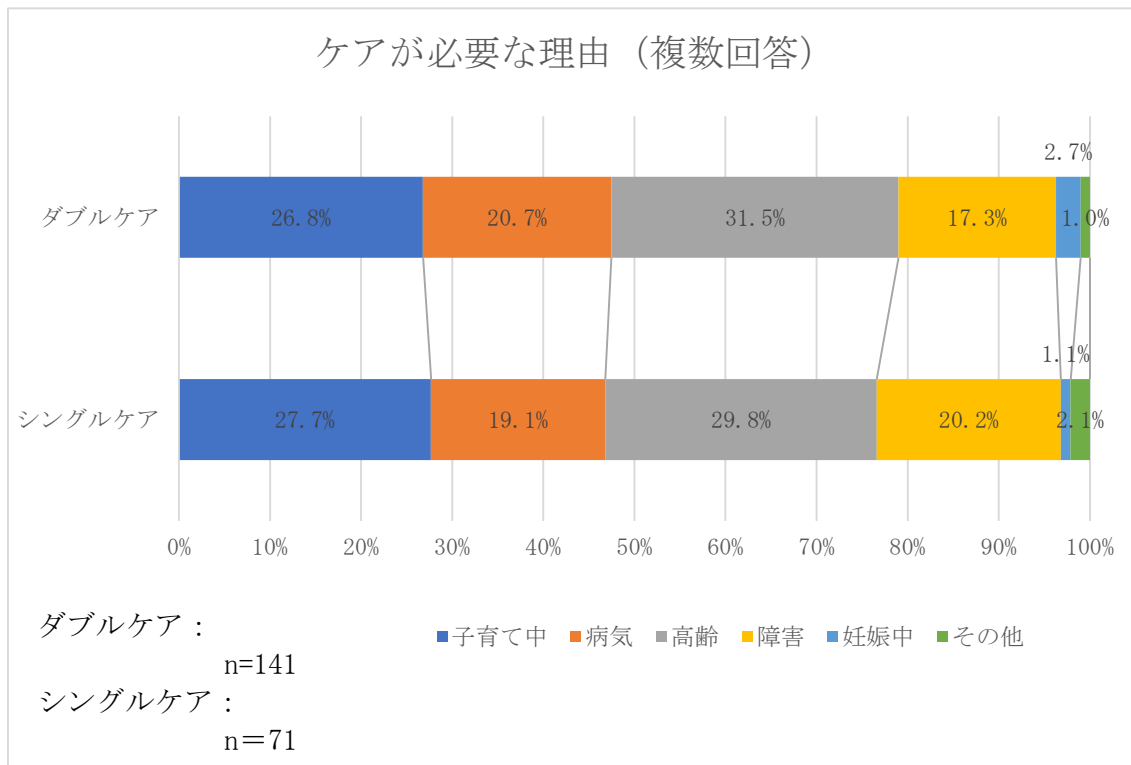
3.6 ケアを行っている対象者

ケアの対象者は、ダブルケア、シングルケアのいずれも「子」が一番多くなっています。また、ダブルケアをしている人はシングルケアをしている人と比較して、「義親」のケアをしている人の割合が 10.5 ポイント、「自分」のケアをしている人が 6.6 ポイント高くなっています。



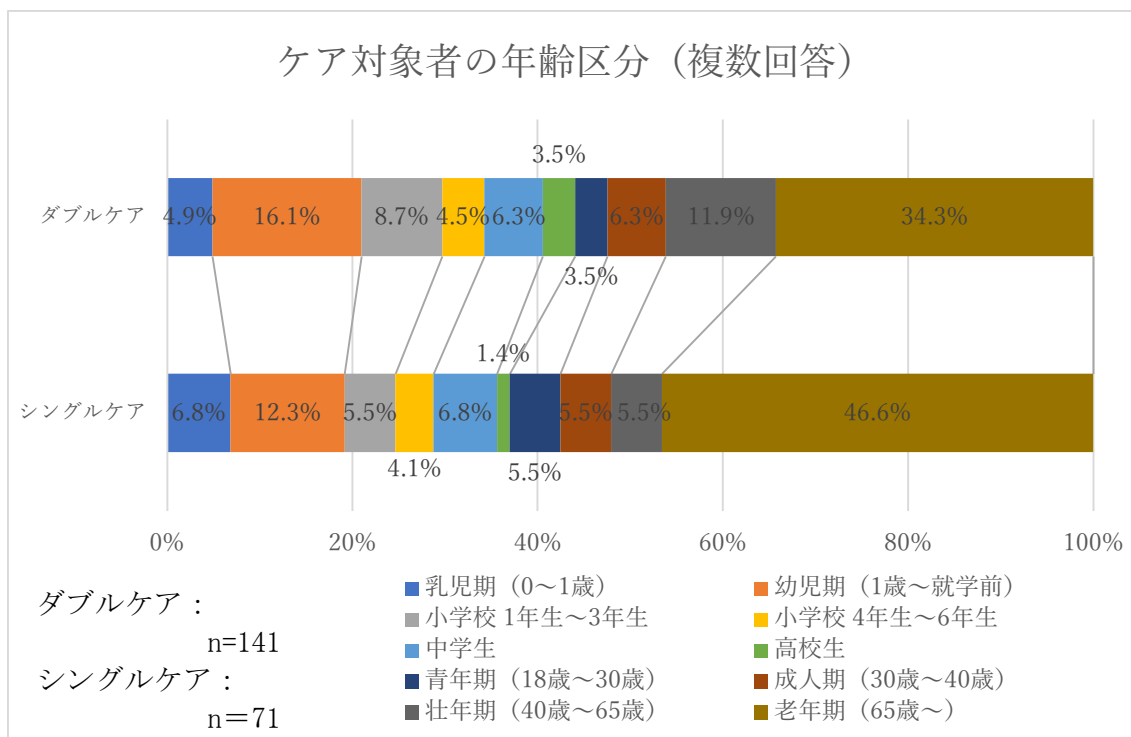
3.7 ケアが必要な理由

ケアが必要な理由は、いずれも「高齢」が最も多くなっています。ダブルケアとシングルケアの間に大きな差はありません。



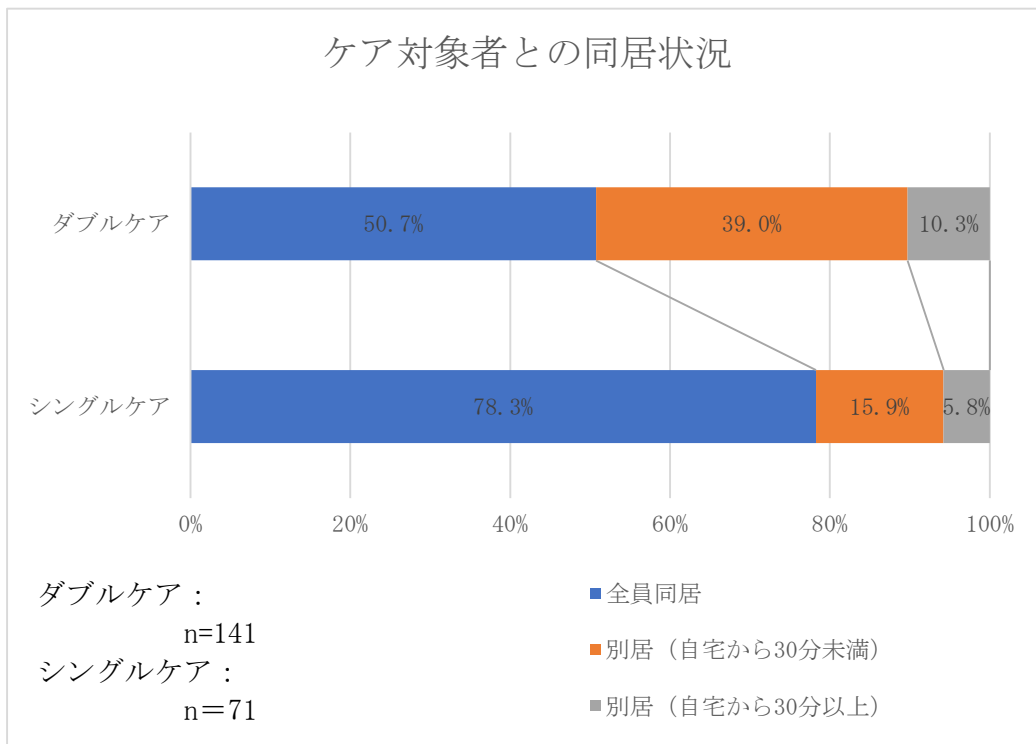
3.8 ケア対象者の年齢区分

いずれも「老年期」との回答が最も多くなっています。また、ダブルケアにおいては、「幼児期」～「高校生」までのいわゆる子育て期と「壮年期」の割合がシングルケアと比較して高いことがわかります。



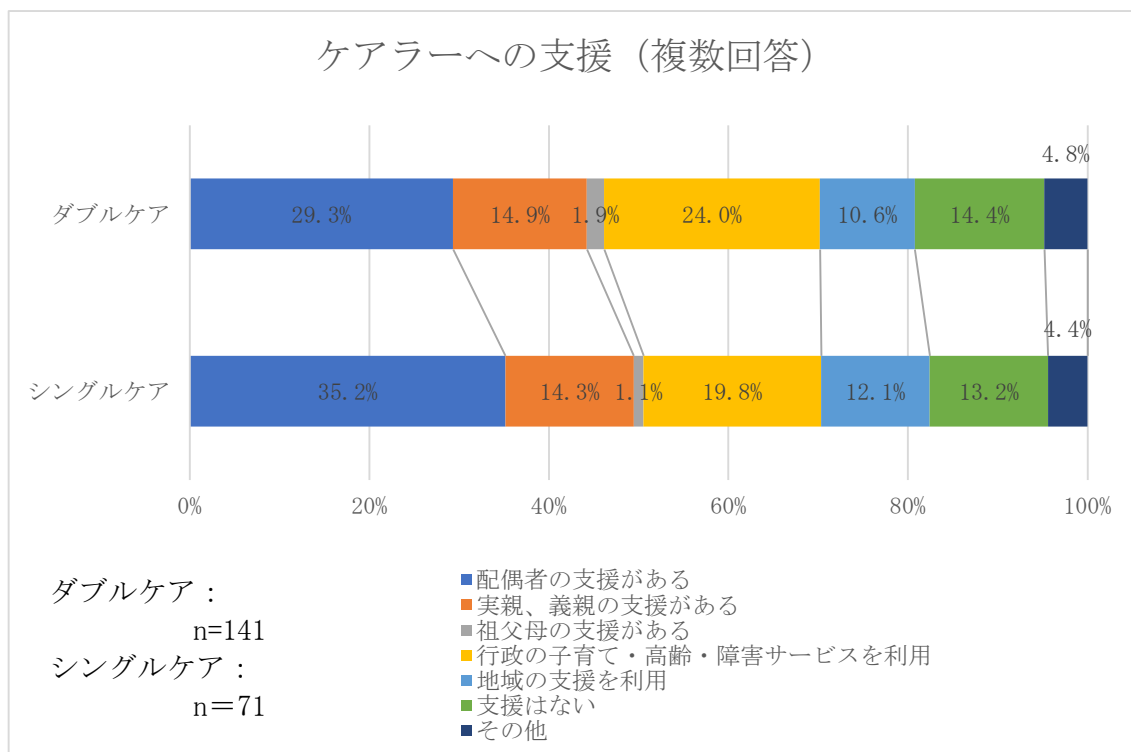
3.9 ケア対象者との同居状況

ダブルケアでは、ケアの対象者が別居している割合がシングルケアと比較して約30ポイント高くなっています。



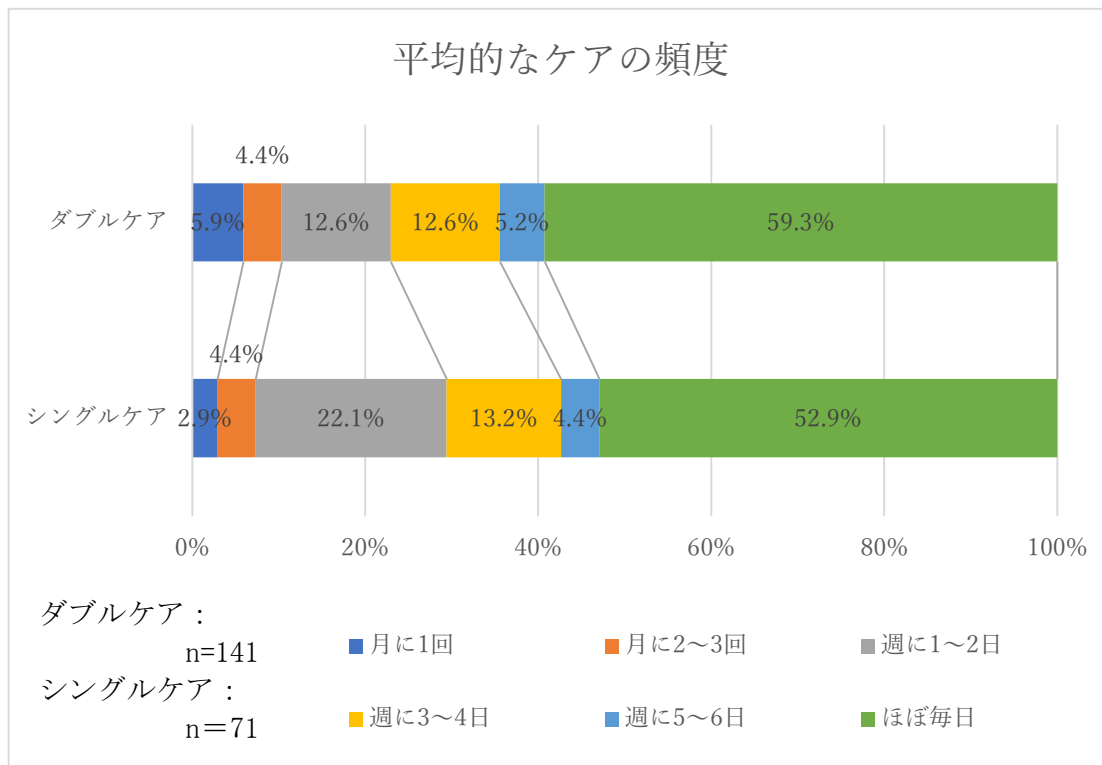
3.10 ケアラーへの支援

いずれも「配偶者の支援がある」と回答した人が最も多くなっています。また、「行政のサービスを利用」している人の割合が、ダブルケアではシングルケアと比較して4.2ポイント高くなっています。



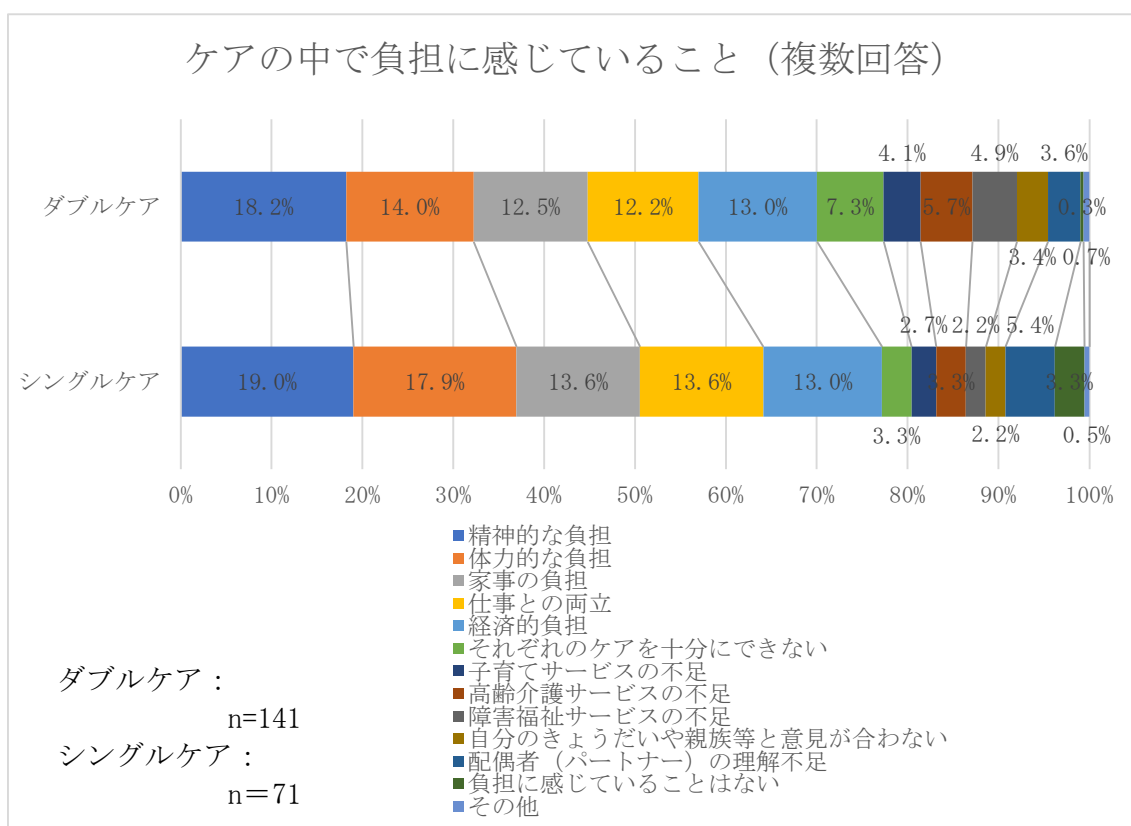
3.11 平均的なケアの頻度

いずれも「ほぼ毎日」が最も多くなっていますが、その割合はダブルケアがシングルケアと比較して6.4ポイント高くなっています。



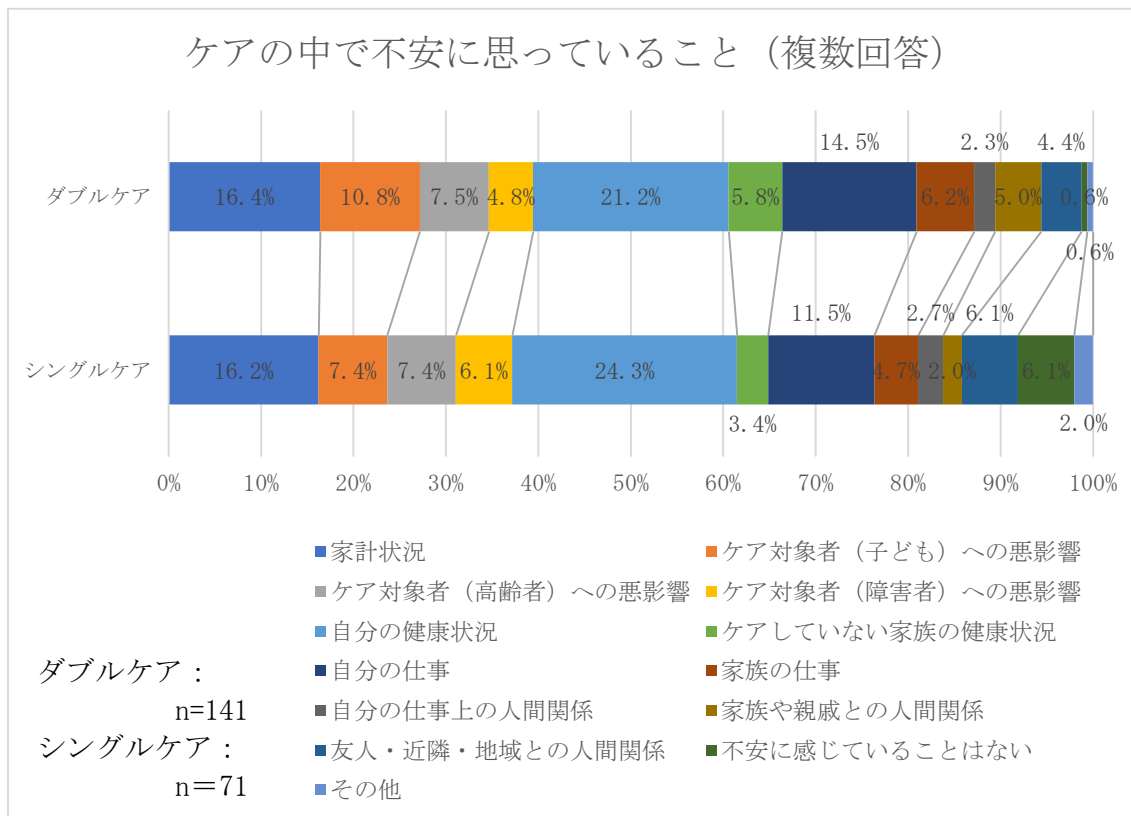
3.12 ケアの中で負担に感じていること

ケアの中で負担に感じていることは、いずれも「精神的な負担」が最も高くなっています。一方、子育て、高齢、障害の「サービスが不足している」ことが負担であるとの回答割合はダブルケアの方がシングルケアと比較して高くなっています。



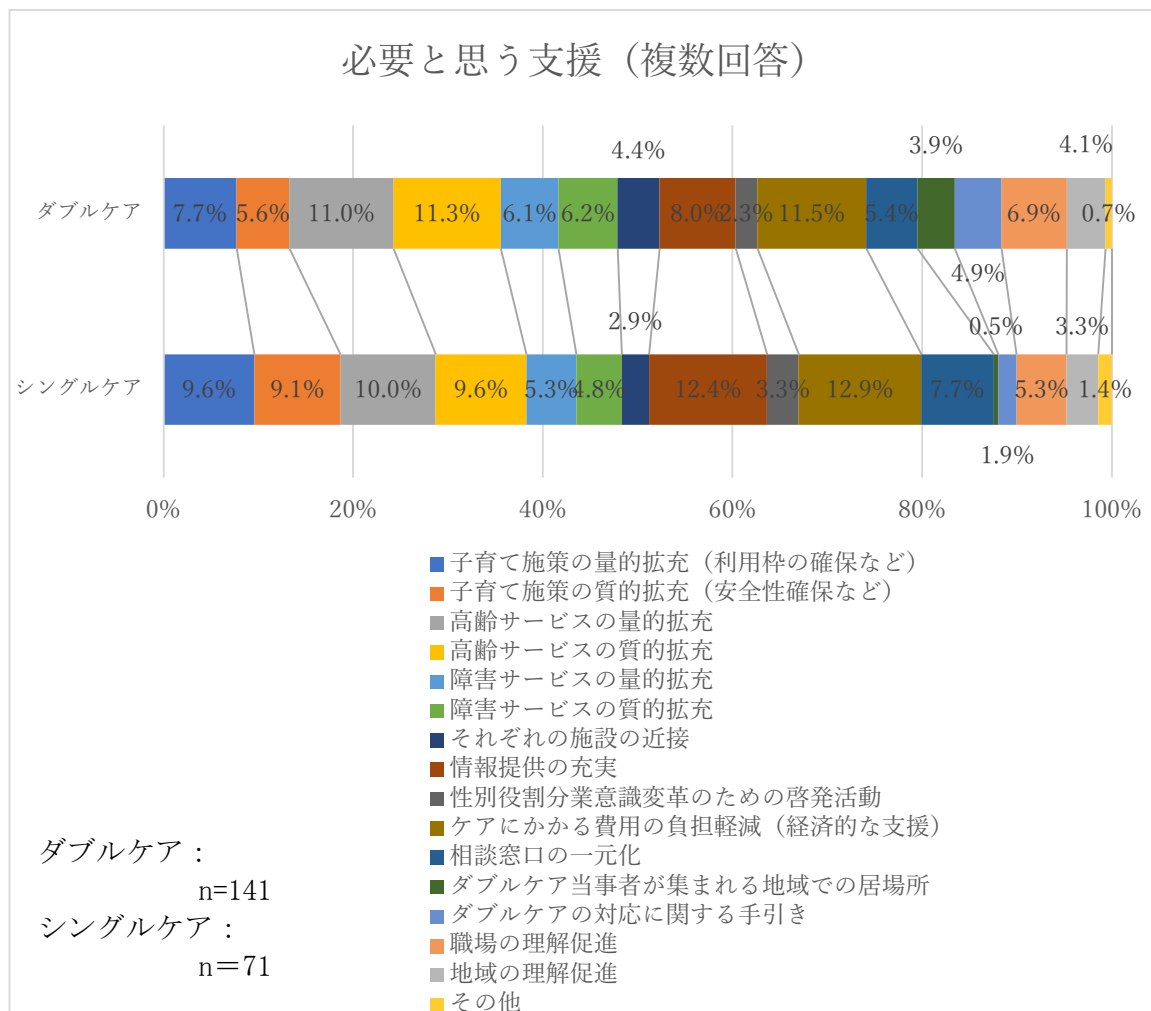
3.13 ケアの中で不安に思っていること

いずれも「自分の健康状況」を不安に思っている人の割合が最も高くなっています。一方、ダブルケアでは「子どもへの悪影響」や「自分の仕事」について不安に思っている人の割合が高くなっています。



3.14 ケアに対して必要と思う支援

いずれも「ケアにかかる費用の負担軽減」の割合が最も高くなっていますが、同程度の割合のものが多くあります。また、ダブルケアでは「当事者が集まれる地域の居場所」、「対応に関する手引き」を求める割合が高くなっています。



3.15 ケアについての意見（自由記述）

主な自由記述の結果（抜粋・要約）は、次のとおりです。

① 支援情報の発信強化

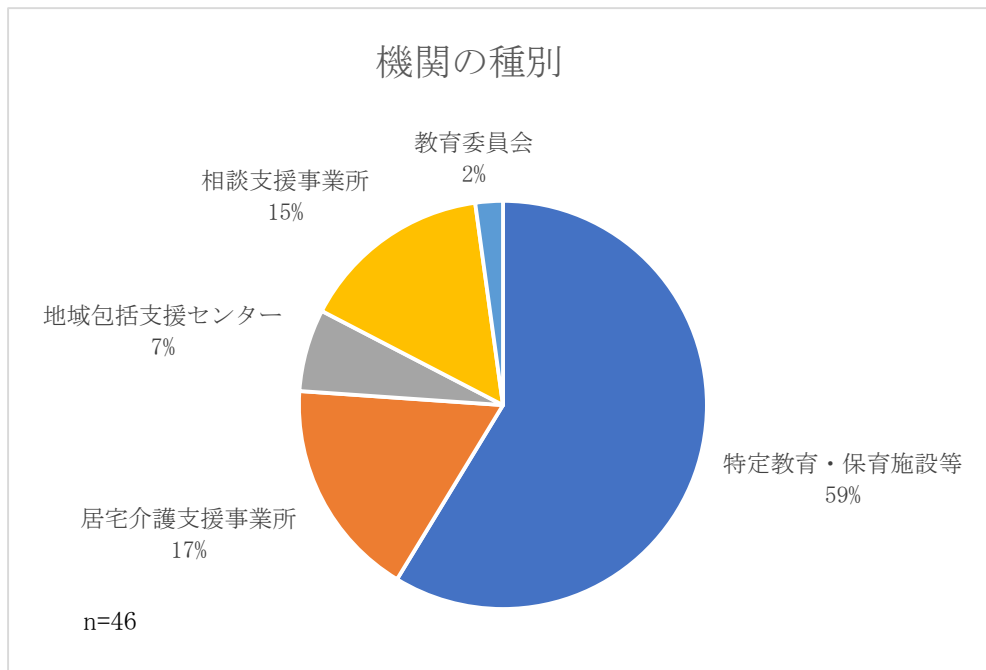
- ・ 支援を受けられるはずなのに情報不足で利用できていない人がいる。
- ・ 情報がなく、支援を受けることを躊躇する。
- ・ 公的ケアがどの程度で受けられるのか、簡単に知ることができたらありがたい。
- ・ 目に見える形で、何回も知らせてほしい。

- ② ケアラー支援の充実
- ・ 悩みや生活、経済面のことを話したり相談したりするところがない。
 - ・ 手助けしてもらえる相談機関の充実、質の向上。
 - ・ 手を伸ばせば支援してくれたり、相談したりできる場所があることは知っているが、初めて向かう問題に対して、自分の選択や覚悟が決まらないまま相談することが難しい。
 - ・ 自分がダブルケアであるということさえ言いづらい状況がもっと理解されてほしい。
 - ・ いつ潰れるか不安。風邪もひけない。
- ③ 介護・福祉サービスの拡充
- ・ ダブルケアの場合に使える、介護のサービスを増やしてほしい。
 - ・ 行政の福祉サービス等内容・申請方法等がわからない。
 - ・ レスパイト入院の充実をお願いしたい。
 - ・ 透析患者の入居できる特養施設等がなく途方にくれている状態。
- ④ ダブルケア世帯への経済的支援
- ・ サービスを使うと金銭面の負担が大きい。子育てにもお金がかかる。
 - ・ お金がかからない逃げ場所がほしい。
 - ・ オムツ助成してもらえないから苦しく自分が頑張るしかない。
- ⑤ 柔軟な手続き等対応の推進
- ・ ダブルケアをしている人と話しをしたいが、仕事をしているため平日の集まりに参加がなかなかできない。土日の集まりもしてほしい。
 - ・ 介護の契約、介護申請などは平日しかできないのが不便。
 - ・ リモートもできる時代になぜカンファレンスは平日でないといけないのか。
- ⑥ 支援者の資質向上
- ・ 福祉支援者に訴えてもなかなか対応してもらえず、自分、家族の体が壊れた。
 - ・ 親切に対応していただきありがたい。
 - ・ 市職員の知識不足、市民に寄り添った対応ができる人が少ない。

4 関係機関向け調査の結果

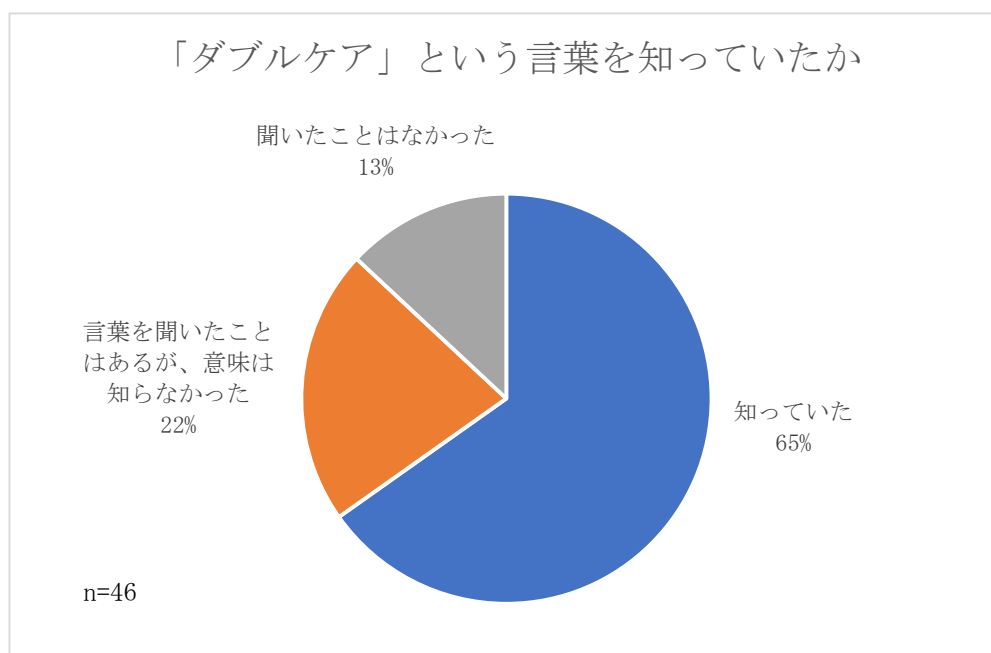
4.1 機関の種別

回答者の機関の種別は、次のとおりです。



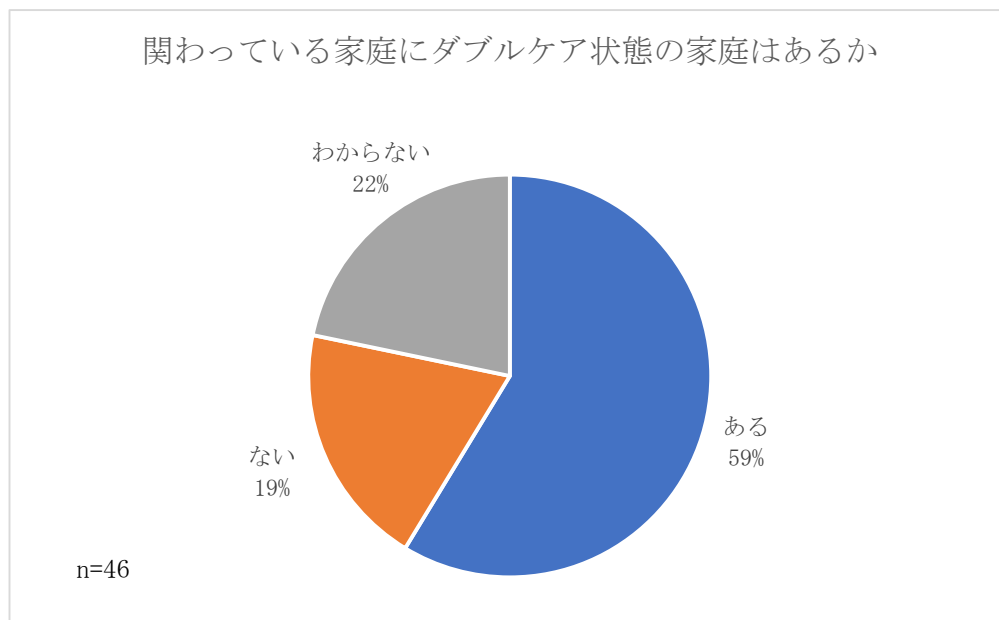
4.2 「ダブルケア」という言葉の認知率

ダブルケアという言葉を知っていたと回答した機関が最も多く、次いで「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らなかった」が多くなっています。



4.3 ダブルケア状態の家庭への関りの有無

現在関わっている家庭にダブルケア状態の家庭があるかについての質問では、「ある」が59%で最も多かったものの、「わからない」も22%あり、世帯の状況把握ができていない割合も一定数ありました。



4.4 ダブルケア状態の家庭への関りがあると回答した機関

以下、「ダブルケア状態の家庭への関りの有無」を尋ねた設問で「ある」と回答した機関の集計となります。

4.4.1 把握しているダブルケア状態の家庭数

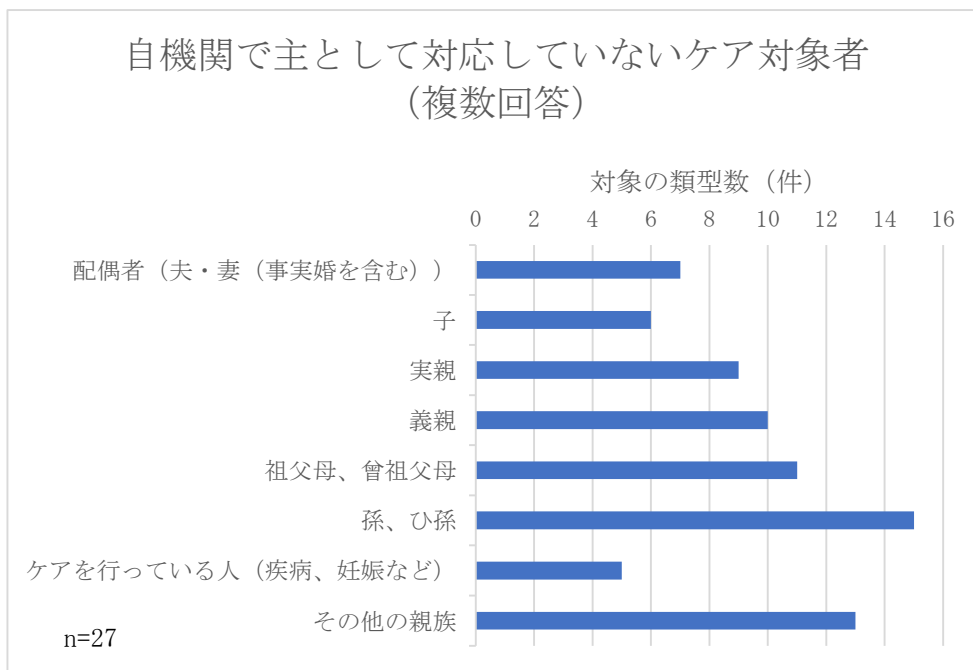
把握している家庭数は合計 242 世帯でした。(重複している可能性があります。)

把握しているダブルケア状態の家庭数

機関名	把握機関数 (か所)	家庭数計 (世帯)
特定教育・保育施設等	13	57
居宅介護支援事業所	6	78
地域包括支援センター	3	51
相談支援事業所	5	56
計	27	242

4.4.2 自機関で主として対応していないケア対象者

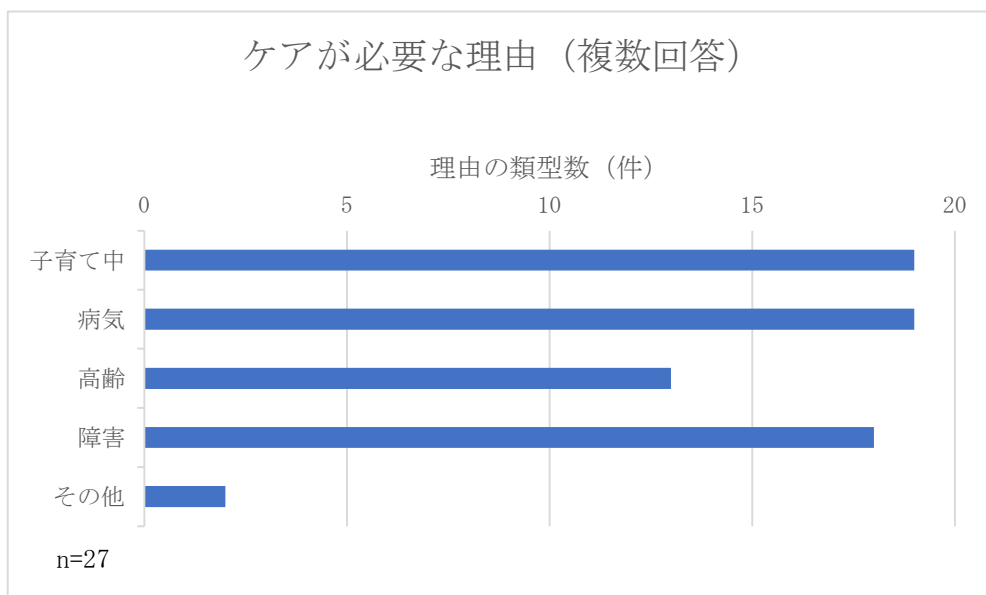
自機関で主として対応していない対象者では「孫、ひ孫」が最も多く、次いで「祖父母、曾祖父母」が多くなっています。



※実際の人数ではなく、各機関で把握している類型の件数

4.4.3 ケアが必要な理由

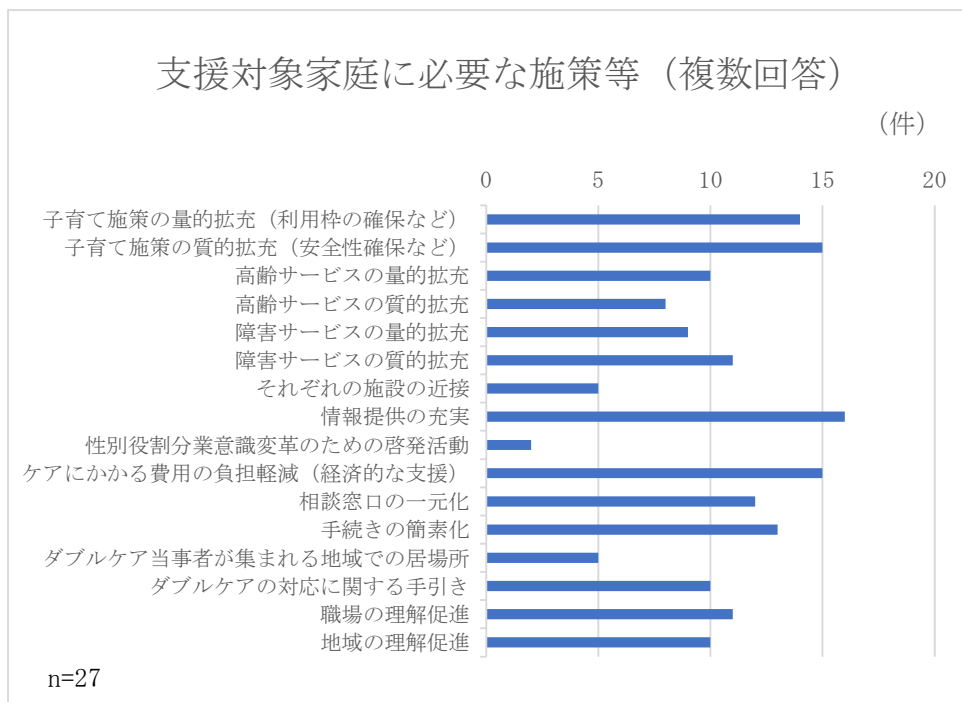
前問のケアが必要な理由では「子育て中」「病気」が同数で最も多く、次いで「障害」が多くなっています。



※実際の人数ではなく、各機関で把握している類型の件数

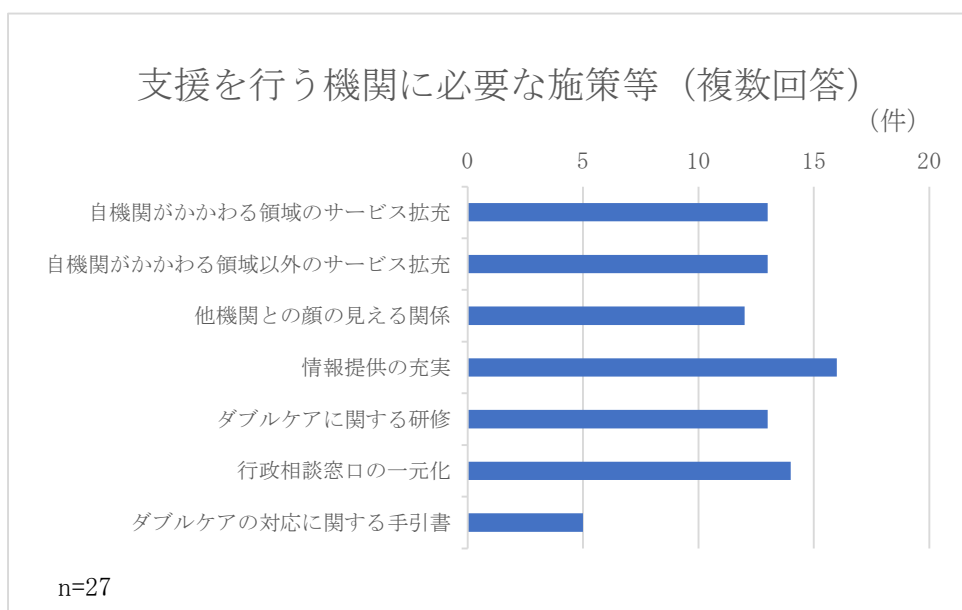
4.4.4 支援対象世帯に必要な施策等

支援対象世帯に必要な施策については、「情報提供の充実」が最も多く、このほかに、「ケアに係る費用の負担軽減（経済的な支援）」や「子育て施策の充実」も多くなっています。



4.4.5 支援を行う機関に必要な施策等

支援を行う機関に必要な施策についても、「情報提供の充実」が最も多くなっています。



4.4.6 ケアについての意見（自由記述）

主な自由記述の結果（抜粋・要約）は、次のとおりです。

① 支援体制の整備

- ・ ダブルケアのケアが必要な理由のパターンにより、どう支援するべきか、どの機関につなぐべきかが全く違ってくる。介護、障害、児童、医療を一元化して相談・調整できる機関があるとよい。
- ・ 担当者が変わっても継続的に支援ができる支援体制の整備が必要。
- ・ ダブルケアラーは今後も増え続けると思う。家族単位で支援していく必要があるため連携を深めていきたい。

② 支援者の資質向上

- ・ ダブルケアの研修会や事例について学ぶ機会があれば、理解が深まるように思う。
- ・ ダブルケアの家庭を把握してもどのように介入していけばよいのか、知識をもっと深めていきたい。

③ 家庭状況の把握

- ・ 家庭内の実情についてどこまで知り得ることができるのかが難しい点だと思う。
- ・ 家庭状況の詳細な把握が十分にできていないと、その家庭がダブルケアの状態であることにすら気付けていないことがあるのだと感じた。

④ 介護・福祉サービスの拡充

- ・ 複合的な課題を抱えている家庭があり、重層的な支援・サービスが必要。

⑤ ダブルケア世帯への経済的支援

- ・ 要介護者や精神疾患で治療を受けている人への援助が必要。経済的な支援を含めて検討する必要がある。

5 調査結果の考察

5.1 市民向け調査結果のまとめ

5.1.1 本市におけるダブルケアの認知度および件数

アンケートの結果、ダブルケアの認知度は5割強となり、また、現在ダブルケアを行っているとは回答した人は23.7%でした。

『平成27年度育児と介護のダブルケアの実態に関する調査報告書』（株式会社NTTデータ経営研究所、内閣府委託調査、平成28年3月）によると、ダブルケア（未就学である子の養育を行っておりかつ日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事等の際に何らかの手助けをしていること）を行う者の15歳以上人口に占める推計割合は0.2%となっています。この推計割合を基に、本市の令和6年10月1日時点の15歳以上人口97,430人からダブルケア推計人口を算出すると約195人となります。

調査年に開きがあること、調査対象としているダブルケアの範囲が異なることから単純に比較はできないものの、回答者数326人のうち77人がダブルケアを行っているとは回答があることから、市内には195人を大きく超えるダブルケア当事者がいるものと考えられます。

5.1.2 ダブルケアの状況

「3.6 ケアを行っている対象者」の結果から、ダブルケアにおけるケアの対象者は「子」と「実親、義親」が中心であることがわかります。また、「自分」との回答も1割強あり、疾病や障害があつたり、妊娠中であつたりとケアラー自身にケアが必要な状態の中で、他の家族のケアをしている現状があると考えられます。なお、「3.7 ケアが必要な理由」、「3.8 ケア対象者の年齢区分」からも子育てと親の介護が同時進行している状況があるものと考えられます。

「3.9 ケア対象者との同居状況」において、ダブルケアにおいてケア対象者が別居である割合が大きいことから、ケアラーにとって移動時間が負担になること、支援者からはケアラーの生活実態が把握できにくいこと、ケアラーの家事負担が大きくなりやすいことが考えられます。

「3.10 ケアラーへの支援」において、ダブルケアの場合はなんらかの「行政サービス」を利用しているものの、「3.11 平均的なケアの頻度」から「ほぼ毎日ケアを実施している」ケアラーがほぼ6割となっています。

5.1.3 ケアの負担

「3.12 ケアの中で負担に感じていること」からは、「精神的な負担」が最も大きいことがわかります。一方で、「体力的な負担」、「家事の負担」、「仕事との両立」、「経済的負担」も同程度の割合であることから、ケアラーは多くの負担を感じながらケアをしている状況があり、そのような中、特にダブル

ケアにおいては各種サービスが不足していると感じていることがわかります。

5.1.4 ケアの不安

「3.13 ケアの中で不安に思っていること」では「自分の健康状態」が最も高くなっています。自由記述においても「いつ潰れるか不安。風邪もひけない。」とあるように、ケアラーの体調不良がケアを受ける人の生活の維持に直結するという緊張状態が持続しているものと考えられます。また、ダブルケアにおいては子どもを含めた家族への影響や自分の仕事への影響も不安要素となっており、ケアラーが多くのタスクの中で不安にさいなまれている状況であると考えられます。

また、自由記述において「(市職員の)知識不足、市民に寄り添った対応ができる方が少ない」といった意見があり、ケアラーが抱える課題や不安の解消に対する支援が十分でないことがわかります。

5.1.5 ケアラーが必要と思う支援

「3.14 ケアに対して必要と思う支援」では、様々な支援が必要とされている状況がわかります。ダブルケアにおいては、「当事者が集まれる地域での居場所」や「対応に関する手引き」の割合が高くなっていること、また自由記述の内容からもケアや自身が置かれた状況に対する情報提供が求められていると考えられます。

また、「仕事があるのに平日しか手続きができない」といった意見も見られ、手続きや家族を交えた打ち合わせ実施について柔軟な対応が求められていることがわかります。

5.2 関係機関向け調査結果のまとめ

5.2.1 ダブルケアへの関り

ダブルケアを「(内容を含め)知っていた」と回答した関係機関は6割を超えており、「聞いたことがある」を加えると認知率は9割弱となります。また、約6割の機関でダブルケア状態の家庭にかかわりがあります。なお、その家庭数合計は242世帯ですが、かかわりがある家庭が重複している可能性があります。

5.2.2 ダブルケアへの支援状況

「4.4.2 自機関で主として対応していないケア対象者」から、ダブルケアの対象者は「子ども」と「高齢者」の割合が高く、この結果は市民向けアンケート調査の結果とも合致します。

一方で、ケアが必要な理由は「子育て中」に加え「病気」が同数で最も多く、次いで「障害」となっており、ダブルケアの対象が「子ども」と「高齢

者」だけでない現状があると考えられます。

5.2.3 必要な施策

支援対象世帯、支援を行う機関共に最も必要とされている施策は「情報提供の充実」となりました。自由記述からも「パターンにより全く違ってくる」、「どういうふうに入介入していけばよいのか」といった意見が多くあり、必要とされる施策を網羅的に把握するための情報提供が必要であると考えられます。